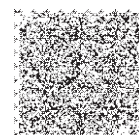


大淀町第7期障がい福祉計画・ 大淀町第3期障がい児福祉計画



令和6年3月
大 淀 町

このマークは、Uni-Voice(音声)コードです。
専用の読み取り装置またはスマートフォンの
アプリで、記載内容を音声で聞くことができ
ます。



1

計画策定にあたって

● 計画策定の趣旨

大淀町（以下「本町」という。）では、令和3（2021）年度から令和5（2023）年度までの3か年を計画期間とする「第6期大淀町障がい福祉計画・第2期大淀町障がい児福祉計画」（以下「前期計画」という。）を令和3（2021）年3月に策定し、計画的な事業の推進を行ってきました。

このたび、前期計画が令和5（2023）年度をもって終了することから、国・奈良県の動向や本町におけるこれまでの計画の進捗状況、サービス利用の状況等を踏まえ、さらなる障がい福祉施策の充実に向け、令和8（2026）年度までの目標及び障がい福祉サービス等の見込量などを定めた「第7期大淀町障がい福祉計画・第3期大淀町障がい児福祉計画」（以下「本計画」という。）を策定します。

● 計画の位置づけ

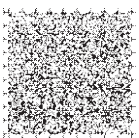
本計画は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」第88条に基づく市町村障害福祉計画と、「児童福祉法」第33条の20に基づく市町村障害児福祉計画を一体的に策定するものです。

また、本計画は、「大淀町総合計画」を最上位計画、「大淀町地域福祉計画」を上位計画として、「大淀町介護保険事業計画及び高齢者福祉計画」、「大淀町子ども・子育て支援事業計画」、「大淀町健康増進計画」等の保健福祉分野における関連計画、教育・雇用・人権・まちづくりなど関連分野における施策との連携を図りながら推進します。

● 計画の期間

本計画の期間は、令和6（2024）年度から令和8（2026）年度の3か年とします。

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度
大淀町障がい者基本計画	第3次計画								
大淀町障がい福祉計画	第6期計画		第7期計画			第8期計画			
大淀町障がい児福祉計画	第2期計画		第3期計画			第4期計画			

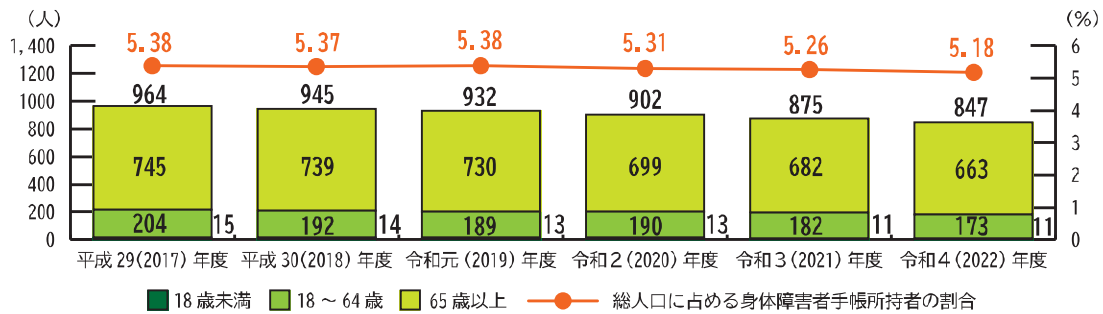


2

障がいのある人を取り巻く現状

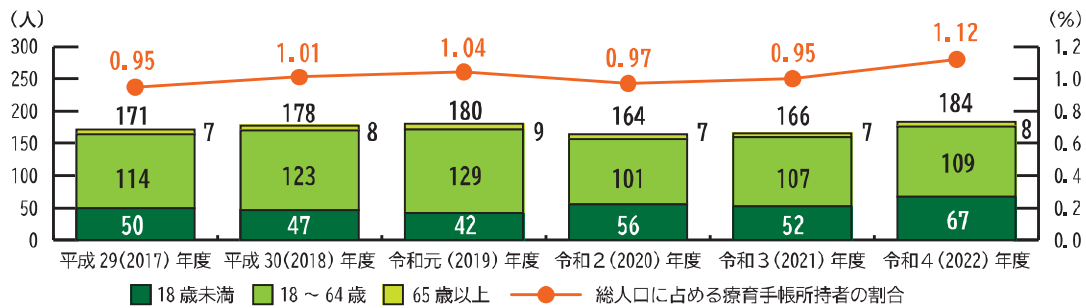
● 身体障がいのある人の状況

身体障害者手帳所持者数は減少傾向で推移しており、年齢別にみると、令和4(2022)年度では「18歳未満」が11人、「18～64歳」が173人、「65歳以上」が663人で、合計847人となっています。



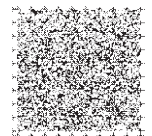
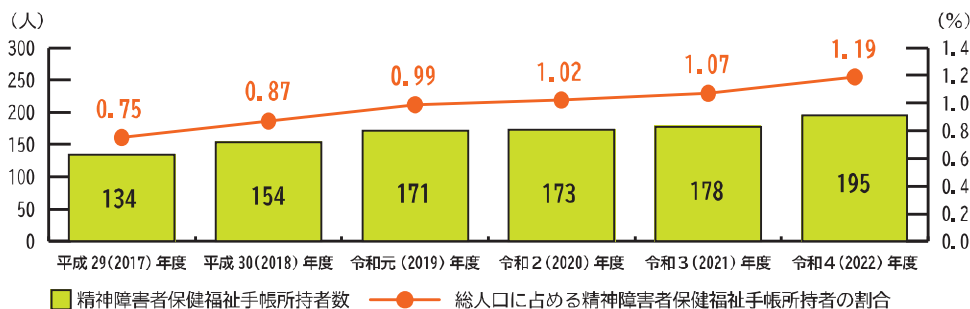
● 知的障がいのある人の状況

療育手帳所持者数は増減を繰り返しており、年齢別にみると、令和4(2022)年度では「18歳未満」が67人、「18～64歳」が109人、「65歳以上」が8人で、合計184人となっています。



● 精神障がいのある人の状況

精神障害者保健福祉手帳所持者数は増加で推移しており、令和4(2022)年度で195人となっています。



3

第7期障がい福祉計画 令和8(2026)年度の数値目標

● 施設入所者の地域生活への移行

	R4【実績値】	R8【目標値】
施設入所者数	22人	21人
R4施設入所者数のうち、R8までの地域移行者数		1人
R4施設入所者数のうち、R8までの地域生活移行率		6%
R4施設入所者数のうち、R8までの入所者数削減率		5%

本町の目標達成に向けた取組

- 施設入所者及び家族等の意向を把握し、施設から地域生活への移行を希望する者について、施設・家族等との調整を取りながらサービスの調整・確保を図り、施設退所及び退所後の生活に対する支援を行っていきます。
- 社会資源が少ない状況から町外の施設や事業所等との連携を強化し、施設退所及び退所後の生活に対する支援を行っていきます。

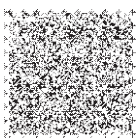
● 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

保健、医療及び福祉関係者による協議の場	R4【実績値】	R8【目標値】
開催回数	1回	7回
関係者参加人数	25人	150人

※奈良県等が開催する協議の場を含む

本町の目標達成に向けた取組

- 精神障がいのある人を取り巻く医療機関等の各機関との連携を深めながら、必要な支援体制の検討を行っていきます。



● 地域生活支援の充実

地域生活支援拠点等	R 4 【実績値】	R 8 【目標値】
地域生活支援拠点等の整備箇所数	5 か所（圏域）	5 か所（圏域）
コーディネーターの配置、地域生活支援拠点等の機能を担う障害福祉サービス事業所等の担当者の配置、支援ネットワーク等による効果的な支援体制及び緊急時の連絡体制の構築	構築	検討
	コーディネーターの配置人数	0 人
機能の充実に向けての運用状況の検証・検討の実施	—	2 回
強度行動障がい等を有する障がいのある人の支援体制の充実	R 4 【実績値】	R 8 【目標値】
支援ニーズの把握	—	把握
地域の関係機関が連携した支援体制の整備	—	整備

本町の目標達成に向けた取組

- 南和圏域の市町村で連携・協働しながらネットワークの構築及びニーズの把握を進めます。
- 地域自立支援協議会を中心に、ネットワークの構築及びニーズの把握を進めます。

● 福祉施設から一般就労への移行等

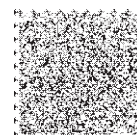
就労移行支援事業等を通じた福祉施設から一般就労への移行者数	R 4 【実績値】	R 8 【目標値】
一般就労への移行者数	0 人	2 人
うち就労移行支援事業利用者	0 人	1 人
うち就労継続支援 A 型利用者	0 人	1 人
うち就労継続支援 B 型利用者	0 人	0 人
うち生活介護・自立訓練	0 人	0 人

就労移行支援事業所ごとの実績の確保・向上	R 4 【実績値】	R 8 【目標値】
就労移行支援事業所数【A】	2 事業所	2 事業所
就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所【B】	0 事業所	1 事業所
割合【B/A】	0%	50%

	R 4 【実績値】	R 8 【目標値】
就労定着支援事業の利用者数	2 人	7 人

本町の目標達成に向けた取組

- 一般就労への移行については、障害者就業・生活支援センター、ハローワーク等との連携を進めながら障がいのある人の就労を支援していきます。



● 相談支援体制の充実・強化等

	R 4 【実績値】	R 8 【目標値】
基幹相談支援センターの設置	0 か所	1 か所
基幹相談支援センターによる地域の相談支援体制の強化を図る体制の確保	—	確保
地域の相談支援事業所を対象とした各種研修会の実施	1 回	1 回
基幹相談支援センターによる地域の相談支援事業所の人材育成の支援（アウトリーチ支援）件数	1 事業所	3 事業所
基幹相談支援センターによる地域の相談機関との連携強化の連携会議の実施回数	1 回	1 回
基幹相談支援センターによる個別事例の支援内容の検証の実施回数	1 回	1 回
南和圏域における主任相談支援専門員（専従）の配置数	0 人	1 人
協議会における個別事例の検討を通じた地域のサービス基盤の開発・改善	—	実施
協議会における相談支援事業所の参画による事例検討実施回数（頻度）	1 回	1 回
参加事業者・機関数	約 30 事業者	10 事業者
地域課題の検討回数（会議回数）	—	3 回

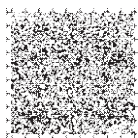
本町の目標達成に向けた取組

- 主任相談支援専門員については、奈良県や近隣市町村との協働により圏域配置をめざします。
- 奈良県、近隣市町村及び関係機関とのネットワークの構築の強化、相談支援体制の充実をめざします。
- 地域自立支援協議会を活用し、関係機関の連携を取りながら相談支援体制の充実・強化を図ります。

● 障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

本町の目標達成に向けた取組

- 奈良県が実施する障がい福祉サービス等に係る研修に参加し、職員の質の向上をめざします。
- 障がいのある人が安心して暮らしていけるよう、個々の障がいに応じて、障がい福祉サービスの質的向上を図りながら、障がいの種別や程度に応じて適切なサービスが提供されるよう体制の整備を図ります。





第3期障がい児福祉計画 令和8(2026)年度の数値目標

● 障がい児支援の提供体制の整備等

	R4【実績値】	R8【目標値】
児童発達支援センターの整備（整備箇所数）	検討	検討
保育所等訪問支援を利用できる体制の確保	確保	確保
障害児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進する体制の構築	検討	検討
主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の確保（設置箇所数）	検討	検討
主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービスの確保（設置箇所数）	検討	検討
医療的ケア児支援の協議の場（保健、医療、障害福祉、保育、教育等各分野の協議の場）の設置	検討	検討
医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数	0人	1人

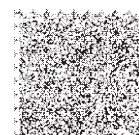
本町の目標達成に向けた取組

- 南和圏域の市町村と連携・協働しながらセンター等の整備の取組を進めます。
- 障がい児が適切な支援を受けられるよう、関係機関等との連携強化を図ります。

● 発達障がい者等に対する支援

本町の目標達成に向けた取組

- 発達障がいを適切に診断するためには、医療機関との連携や医療機関の充実が必要となるため、奈良県及び医療機関等との連携により、発達診断にかかる医療体制の充実をめざします。
- 子育てや子どもの成長に不安がある家族の不安を軽減するため、また、正しい知識を身につけるため、保健センターや子育てサポートセンター等の関係機関との連携を強化し、チームによる支援体制を充実します。



令和6年11月
開設予定



みらいじゅ
大淀町子育て支援拠点施設「未来樹」が誕生します !!

本町では、子育てに関わる町の施設を集約した拠点施設「未来樹」を、令和6(2024)年11月に開設予定です。こどもたちが輝かしい未来に向かって一步一步着実に成長していけるよう、大淀町の中心地に根をはり、切れ目のない子育て支援を提供していく大きな樹をイメージして名付けました。

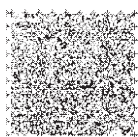
「未来樹」には、保育所型認定こども園、発達支援室、病後児保育室、地域子育て支援センターを内設し、子育てにかかわる機能と経験豊富な職員を集約することで、より充実した子育て支援を提供します。

発達支援室「カラフル」は、心身の発達に配慮が必要なこどもを対象に、個々の特性に応じ個別支援を行うところです。指導員との一対一での関わりの中、様々な遊びを通して感覚統合を行います。また、支援内容を保護者にフィードバックすることで、こどもへの関わり方や、遊びを通しての発達支援を一緒に考えていきます。

対象となるこどもだけでなく、その家族に寄り添った支援を行うことで、自身の個性を最大限発揮し、未来に希望をもって生きていけるようサポートします。



大淀町子育て支援拠点施設「未来樹」完成イメージ



大淀町第7期障がい福祉計画・大淀町第3期障がい児福祉計画【概要版】

令和6年3月発行

編集・発行 大淀町 住民福祉部 福祉介護課

〒638-8501 奈良県吉野郡大淀町桧垣本 2090 番地

TEL:0747-52-5501 FAX:0747-52-4310